

富山県人会世界大会令和7年度開催決定!!

●中川質問要旨

令和4年10月に、南米訪問した際に現地県人会から3世、4世が富山を知らないとの意見もあり、是非富山県人会世界大会を開催してはどうかと、同年11月議会で提案した。今後どのように取り組むか。(令和6年2月定例会)

◎横田副知事答弁要旨

世界大会は、世界中にいらっしゃる富山県ゆかりの方々の富山への愛着を深め、関係人口の拡大につながるのと同時に、県人会相互のネットワーク構築、インバウンド観光や輸出入などのサポート機能の強化にもつながるため、検討してきた。

令和5年度は、他県における県人会世界大会の開催実績の調査や富山県の在外県人会の活動状況調査、南米3か国のブラジル、アルゼンチン、ペルーの県人会との意見交換を実施した。

全国では、9県で実績があり、今年度開催された和歌山県と宮崎県、それぞれ4日間、3日間を開催しており、担当が視察に行った。また、本県の在外県人会で活動が確認されたのは、15団体あった。南米3か国の県人会では、県人会同士の横のつながりがほしいという意見等をお伺いした。これらの調査を踏まえ、来年度は世界大会を盛り上げるためのイベントの実施

を含め準備を進め、令和7年度の開催を目指していく。

具体的には、県人会世界大会実行委員会を立ち上げ、若い世代にも加わってもらい、大会の構成や内容について議論していく。また、県人会同士の相互理解を深めるためのプレゼンテーション大会や、今後の県人会について若手会員が議論するサミットをイベントとして開催する予定としている。世界大会に向けた機運を醸成しながら、その地における富山の窓口とも言える各国の県会の活性化と富山の関係人口の増大につながる世界大会を成功させたい。

国営農地再編整備事業「水橋地区」、県が伴走支援でサポート!!

令和15年度完成を目指す水橋地区。大型ほ場整備は、農業再建へのスタート台であり、かねてから要望していた県の伴走支援(担い手の育成・確保を図り、農産物の栽培から販売までの戦略を練り、利益を出せる農業経営に育てるための支援)が、令和6年度から本格的に始まります。



水田における地下かんがい実証ほ場で里芋を収穫(令和5年10月)



今年の言葉

2024

「龍」

今年は辰年。十二支の中で唯一、空想の生き物である龍(辰)は、天に昇る姿から、古来より成功や発展の象徴として、縁起が良いとされていることから、積極的に前に向かって元気に活動すれば、必ず年末には良い年だったと言える年になる。そのような思いを込めて揮毫しました。皆さん、頑張って参りましょう!!



中川ただあき県政通信 [水]

Water 水

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI TSUSHIN"

[第36号]

発行日/令和6年3月31日
発行所/自民党新令和会

ご意見をお待ちしております

●Tel. 076-495-8739 ●Fax. 076-493-6166
●メール: nakagawa@tadaaki.jp
●ホームページ: <https://www.tadaaki.jp>



令和6年元旦、穏やかな幕開けとと思っていましたが、能登半島地震が発生するという衝撃的な出発となりました。地震で亡くなられた方々に謹んで心からお悔やみとご冥福をお祈り申し上げます。被災を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興を願っております。

さて、コロナ禍も明け、経済を好調に循環させようとした矢先、地震が発生し出鼻をくじかれた思いです。富山県はこれまで地震が少なかったことから、地震はこないと勘違いしている県民が多いと思いますが、それが油断です。いつきても対応できる心構えと備えをしておくことを警告してくれた今回の地震。

「震」は、辰に雨かんむり。今年は「辰年」。大きく動き、変わる年とも言われています。元旦に大きく動いたことを、私なりに天の声として謙虚に受けとめ、活動していきたいと思っています。

世界ではロシア、パレスチナ、中国、北朝鮮などの法の支配を無視した行動を、誰も止めることができない状況が続いています。

また、世界は人口増にある中、我が国は人口減少・少子高齢化・デフレから依然としてなかなか抜け出せない状況で、しかも、食料・エネルギーの自給率は極端に低く、防衛も米国だよりであり、これまでの安全保障政策を大きく転換しなければ国民の生命財産を守ることができないと強く認識すべきであります。

我が国の立つ位置、あり様を国民に明確に示す国政の責任はあるにもかかわらず、示せない国政に対し、情けないし、強い憤りを感じざるを得ません。

県政の場では、人づくりをはじめあらゆる課題解決に向け、「国家は国民の為に存在し、国民は国家の為に存在する。国家が国民を守り、国民が国家を守る。」という国家観を持ち、前例踏襲からの決別、不易流行の考えを基本に活動しています。

本年も、このような考えで、政治活動をしてまいりますので、引き続き皆さまの温かいご指導ご鞭撻ご支援賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ごあいさついたします。

令和6年 能登半島地震の教訓

加越能は一つ。
復旧・復興を心ひとつになって支援しよう！

今回の地震は前例のない地震と言われている。

地震のマグニチュードは7.6と、阪神・淡路大震災や熊本地震の7.3を上回るもので、揺れが1分と長く続いたこと、最大4mの激しい地盤の隆起を伴ったこと、大規模な群発地震が数年前から繰り返されていたことである。

このことが、2007年の能登半島地震の揺れに耐えた頑丈な家屋などが大きく揺れ崩壊。さらには、大規模な液状化を招き、地盤の隆起により道路がいたるところで破断された。このようなことが重なり前例のない甚大な被害をもたらした。



「自助、共助、公助」が基本！！

●中川質問要旨

能登半島付近の地震は、南海トラフ地震が発生するまで続くと、専門家は言っていることから、本県でも、油断は禁物！県民自らができる備えは、家の中の棚や家財の落下防止策と3日分の食料や水の備蓄をすることと、木造家屋、特に昭和57年以前に建築された家屋は、耐震上、何回も揺れにさらされると緩みがでており、構造劣化が進み、壊れやすい状況になっていると考えた方がよい。耐震診断を待つのではなく、地震が発生したら先ず家から飛び出すことが命を守ることになる。このことを、県民に即刻広報することを訴えた。(令和6年2月定例会)

◎武隈危機管理局长答弁要旨

これまで県では防災ハンドブックを作成し、県ホームページ、出前

県庁や研修会で周知、呼びかけしてきたが日頃からの備えについての理解が県民に十分浸透していない現状が浮き彫りとなった。

県では3月31日発行の「県広報とやま」4月号において、住宅の耐震化や家具の固定、家庭での備蓄など日頃からの防災対策を県民に周知することとしている。今後、各種広報媒体の活用やイベント、出前県庁など様々な機会を通じて、繰り返し県民に広報啓発していく。

●中川質問要旨

阪神・淡路大震災の教訓から、消防救助援助隊による救出、災害ボランティアなど多くの活動体制が出来上がっているが、今回の半島では、至る所で道路の寸断があり、その機能を充分発揮することができなかった。また、人口減少

に起因する人手不足があらゆる分野に及んでいることから、平時から「自助、共助、公助」を基本に据え、県民自ら備えることからはじめ、順に町内会、自治振興会、市、県という考えで地域防災計画を直すべきと質した。

◎新田知事答弁要旨

県では、新年度、住民の避難行動や県の初動対応等を検証するため、外部有識者等を入れた検証会議を開催し、検証結果を地域防災計画の見直しに反映することとしている。見直しにあたっては、「自助、共助、公助」の考えを根本に据え、県民自らが主体的に災害時の備えに取り組むように、また、民間の力も結集しながら、県民総ぐるみで、県全体がワンチームとなって災害に対応する考え方をより明確にする方向で検討する。

◆繰り返し起きる地震(増えつつある大きな地震)

日本付近で発生した主な被害地震(人的被害を伴った地震)(回数)

最大震度	H8年~H17年	H18年~H27年	H28年~R5年6月
	10年間	10年間	7.5年間
4	29	14	1
5弱	17	23	12
5強	13	15	13
6弱	10	6	7
6強	2	6	4
7	1	1	2
計	72	65	39
大地震	新潟中越	東日本大震災	熊本

資料:気象庁から

支援体制の明確化

災害のたびに、要望され支援パッケージを考えるのではなく、被災者生活再建、事業者再建、復興基金などの制度・内容を平時から県民に周知しておくことも必要だ。こうすることで、県民自らが対応すべきことが明確になり、自らの備えにつながる。

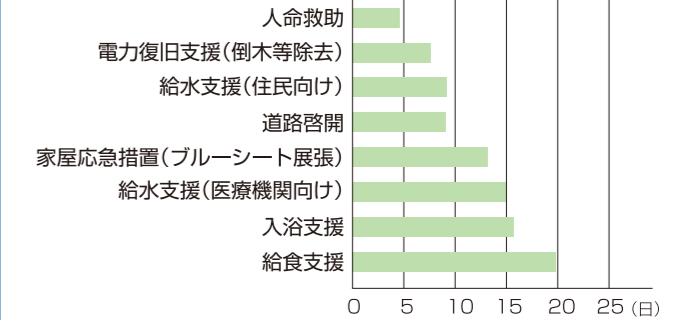
津波ハザードマップ

津波ハザードマップの精度を上げ、避難所を決め、避難訓練をする。ハザードマップに従い避難シュミレーション3D動画を作成し、住民に分かりやすく臨場感が感じられる説明が出来るようにすることが必要である。

液状化による家屋の復旧について

氷見市、高岡市、富山市で液状化による、全壊、半壊、傾斜した家屋の復旧は宅地の改良工事無くしてできない。そのためには10戸以上で道路と一体的に復旧が可能であるが、将来への投資するお金の問題、特に高齢者世帯は深刻です。どうしたら私有財産への支援ができるのか。地震保険に加入、不加入もあり公平性が保たれるのか。土地の固定資産税の1%(360億円/年)を拠出して、国全体の復興基金の造成を図っておき、いざという時に交付税をも投入して1千万円ぐらい受け取ることができ制度を作ってはどうか。

◆自衛隊の市町村における支援内容ごとの平均活動期間



※自衛隊の支援を受けた87市町村から聞き取り
出典:総務省行政評価局 自衛隊の災害派遣に関する実態調査(令和4年3月)

自衛隊の役割を考える

県知事は市町村、県の災害対応能力では人命・財産を守ることができない場合に、防衛大臣に自衛隊を派遣要請できるとされている。防衛省では、事態やむを得ないと認める場合(三要件を満たせば)に緊急的・一時的な支援ができるとしている。

三要件:

- ①緊急性(状況から見て差し迫った必要性があること)
- ②公共性(公共の秩序を維持する観点において妥当性があること)
- ③非代替性(自衛隊の部隊等が派遣される以外に適切な手段がないこと)

未曾有の危機にある日本の防空対処能力を試しに、中国・ロシアが異常接近

東日本大震災発生後、自衛隊24万人の内10万人が派遣され、19000人の命を救った。このような時に、ロシア軍機が3月17日、21日に、中国軍は3月26日日本の領海に接近し諜報活動し、日本が抗議している。スキあらば、いつでも奪うつもりである。スキを見せたいいけないのである。

**！ 自衛隊の一番の任務は国の防衛である！！
給食・入浴・給水は国民で支援しよう！！**

会派の主な要望

- その1 地震による被災状況や初動対応等の検証を踏まえ、県地域防災計画を見直すこと(魚津断層帯や砺波平野断層東部など、現計画で想定していない断層の被害想定調査の実施含む)。また、津波シミュレーションの再調査を実施し、その結果に基づいたハザードマップや避難マニュアルの見直しや県民への周知徹底を図るとともに、新たに富山湾の海底地形の調査を実施すること。
- その2 県民の防災意識の向上を図るとともに、消防団及び自主防災組織の人材確保や機能強化、防災士の養成、地区防災計画の策定促進などに必要な事業費を計上し積極的に取り組むこと。
- その3 民間企業との連携とデジタル技術の活用により、今回の地震発生直後の県民の避難行動を詳細に分析するとともに、災害時に国・県・市町村の支援策を県民がわかりやすく検索できるシステムを構築すること。



「こどもまんなか」と高校再編

1989年の合計特殊出生率が1.57となり、丙午(1966年)の1.58を下回ったことから「1.57ショック」とよばれ、以来少子化対策が始まった。

しかし、2023年の出生数は72.6万人で合計特殊出生率も過去最低の1.26(2022年)を下回ることが確実。

これまでの施策も大きな効果がなく、岸田総理は昨年1月「異次元の少子化対策」を打ち上げ、こども家庭庁も発足。本県でも、こども家庭室が設置されスタート。

30数年間、国難と言いながら対策を打ってきたが、抜けだすことができない。問題は財源、教育国債(子どもへの投資)の発行で思い切った手を打たない限り無理ではないか。

本県では、多感な中学生、高校生が、本当に学びたい学校がないため「とりあえず高校に入って」という周りの声で行っているのではないか。

「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、令和5年度に「県立高校教育振興検討会議」で議論され、さらにその結果を受け今年4月から「富山県総合教育会議」で再編の方向付けがなされることになっている。

検討されてきたのは、学校規模と学科・コースの見直しであり、生徒の学び方については殆ど議論されていない。「こどもまんなか」に据え

るならば、この部分が最も重要な点であるとして知事、教育長に質した。

●中川質問要旨

これまで学科・コースの見直しを中心であったが、こどもまんなかで考えるのであれば、こどもにとってどのような学び方が最良かを大いに議論すべき。自らが選んで、将来を考えることができる、まさに楽しい学校でなければならない。これまで踏襲してきた体制を思い切って変え、生徒が自ら学びたい学科を選んで学べる教育体制(生徒が動く)にすることが必要と考えるがどうか。(令和6年2月定例会)

◎新田知事答弁要旨

令和3年3月の県の教育大綱では、技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できる「課題解決型の教育」の展開、DX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進、地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現を掲げており、県立高校の再編にあたって、こうした考え方に沿って、よりよい学びの実現に取り組む。

県立高校教育振興検討会議の議論では、生徒、保護者等へのアンケート調査結果などのデータも踏まえ、検討が進められている。この中では、「高校の魅力を高め、子どもたちの幸

せの総量が膨らむ再編であればよい」、「現状の整理や見直しに加えデジタル技術も取り入れることが必要」、「外国人生徒に対応できる人材を確保してほし

い」などの基本的な方向に関するご意見をいただいた。また、学科・コースの見直しについては、生徒や社会のニーズを踏まえ、「グローバル化に対応した学科」や、「工業デザインや防災について学ぶ学科」などが提案されている。

委員ご提案の「様々な形での単位取得を認めること」については、現在も一部の県立高校において、単位認定を行っている。今後も、生徒の多様なニーズに応えられるよう検討を進めたい。

さらに、変化の激しい時代において、教員の資質向上も必要であり、研修のあり方などについても、よく検討してもらいたい。

新年度は、総合教育会議において提言を踏まえ県立高校のあり方に関する基本方針などについて検討する予定。

こどもまんなかの視点に立って、幅広い視点から検討を深め、生徒が学びたい、学んでよかったと思える高校づくりに取り組む。中高一貫校について、小中学校が市町村でもあることからよく考えて、小中高を一貫して検討していくことも必要と考えるが、検討していきたい。さらに、データの分析もしっかりと進める。

●中川質問要旨

欠員が年々増加しており、その背景に県外高校に進学する生徒の増加もある。欠員の増加や進学先の県外高校についてどのように分析しているのか。

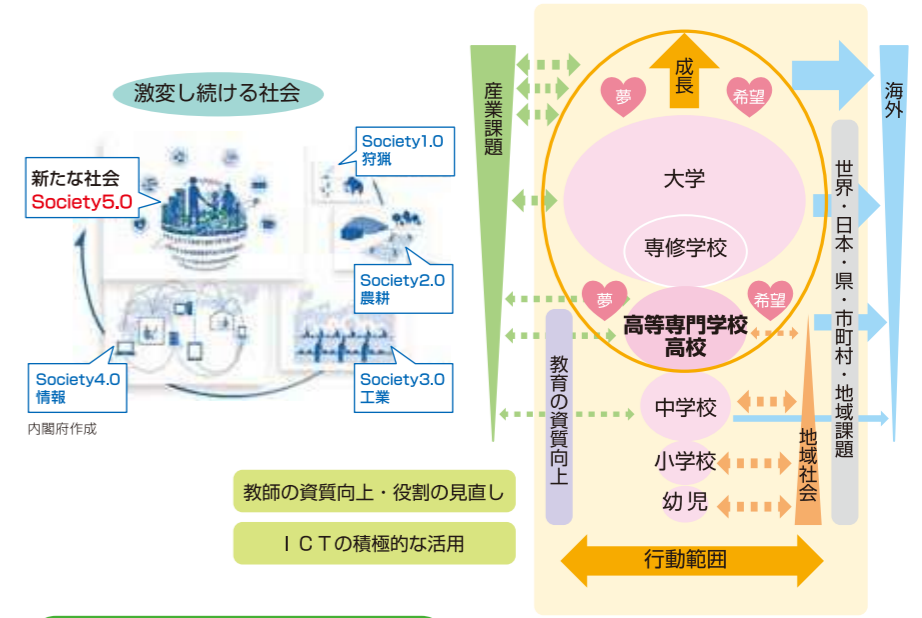
◎荻野教育長答弁要旨

こうした状況は、私立高校の授業料実質無償化等による県内私立高校の専願者の増加、中学校における、生徒や保護者の意向を最優先に「行ける学校ではなく、行きたい学校

へ」を前提とした進路指導や、部活動等に魅力を感じて県外私立高校を選択する生徒や、県外に本部を置く広域通信制高校への進学が増えていることなどにあると考えている。

◆魅力ある高校教育を通した「ウェルビーイングの向上」～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～

喝！！
抽象的な理由ではなく、具体的な数字で見ないと分析につながらない。データサイエンスの初歩的な取組さえできない教育委員会では情けない！！客観的なデータを県民、市町村に公表し、検討していく姿が欲しい！！



こどもまんなか

こどもの **学び方の議論を** **考える時間を** **判断できる能力を** **利他 ⇄ 交流**

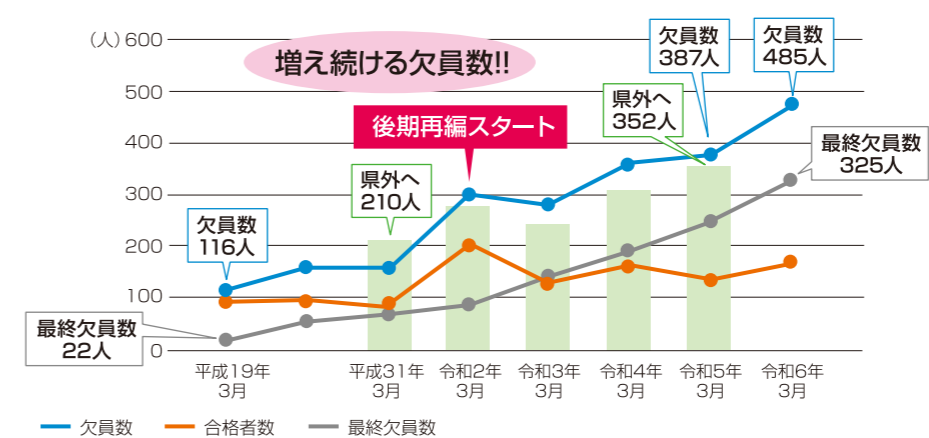
中川の提案

- 世の中が激変しているのに、教師はついて行っていない。教師の在り方(指導者、相談者として)を変えなければならない。そのためには、資質向上を目指してもらいたい。
- 客観的なデータ分析
欠員状況と原因、県外高校への状況、生徒の遠方への(学区を超えた)通学状況や令和5年までに生まれた子どもの分布状況も調べるなど、地元高校に通学する地元生徒数など、客観的なデータ分析して、県民、市町村に公表し、検討していくことが必要である。
- ICTの積極的な活用を図ること
- いじめ、不登校、貧困、外国人など多様な子どもたちを受け入れること
- 行動範囲を広げたい動きを受け入れること(地域に押し込めない)

新たな視点として

- 例えば、中高一貫校制度は中学生がじっくり考えるには良い制度で、導入には高校入学選抜の廃止、各学区で中核となる学園(中高一貫校)を新設し、現在の高校をキャンパスとして残し、活用する。
- 様々な形での単位取得を認めること
○スポーツ・文化・芸術など得意分野で単位取得できる
○体験やボランティアを必修とし単位取得できる
○海外留学も単位取得できる
○市町村の考えと負担に基づき地域課題を解決できる学科の設置(当然、市町村負担してもらう)
- 通学費の無料化など様々ある

◆全日制高校の2次選抜の状況



中川の一言

昨年生まれた子どもが5859人、15年後の高校生だ。県立高校の現定数を2000人減らさなければならない。4学級、160人以下の高校が17校あり定数は約2300人。これらの学校が再編対象と考えられる。おらが市町に高校残せコールもいいが、その市町に一体何人の子どものいるのか、真剣に考えて欲しい。データを見て欲しい。



「富山ゲートウェイ構想」で県外から誘客し、 交通事業者との連携で地域公共交通の向上を図れ

JR氷見線・城端線が国の鉄道事業の採択を受け、あいの風とやま鉄道が引き受けることになり、県民の足を確保していくことになった。これまで毎年10億円の赤字であったが、移管されても7億円の赤字で存続。人口減少の中で赤字を少しでも減らす努力が必要である。そのためには、県民だけではなく県外から訪れる方が大いに利用できる体制が必要であるとの思いで「富山ゲートウェイ構想」を提案した。

また、県東部を中心に走る富山地方鉄道（以下「地鉄」）もまちづくりと一体となって考えてもらう必要がある。これからは①地域公共交通を利用する機運の醸成をこれまで以上に力を入れること②まちづくりと交通事業者が一体となってサービスを提供していくこと③交通事業者が赤字だから補助してくれというスタンスは捨てること。このような観点から、交通事業者の経営に県が株主としてもっと積極的に参加すべきと質した。



交通事業者はもっとまちづくりに参加を!!

●中川質問要旨

地鉄には、県民の利便性向上のほか、活気あるまちづくりのために関わっていく必要がある。具体的には本社ビル、駐車場、引き込み線の空間などを活用投資し、収益を上げる。自らできないのなら新たな開発者に委ね、賃料収入を得るとか。鉄路の結節点である南富山駅、稲荷町駅も同様だ。

また、富山駅から立山駅、宇奈月温泉駅へはもっと利便性を図って、素素な電車を運行させるなどの企画が欠けている。

特に黒部宇奈月キャニオンルートがまもなく開業するが、鉄路を利用して誘客を図る。大変厳しい経営環境ではあるが、より多くのお客さまに鉄路に振り向いてもらうチャンスで

ある。

地鉄の株主である県は、経営にもっと踏み込んで発言すべきであるが、県としてどのように考えているのか、有田課長に伺った。(令和5年10月地域公共交通委員会)

◎有田交通戦略企画課長答弁要旨

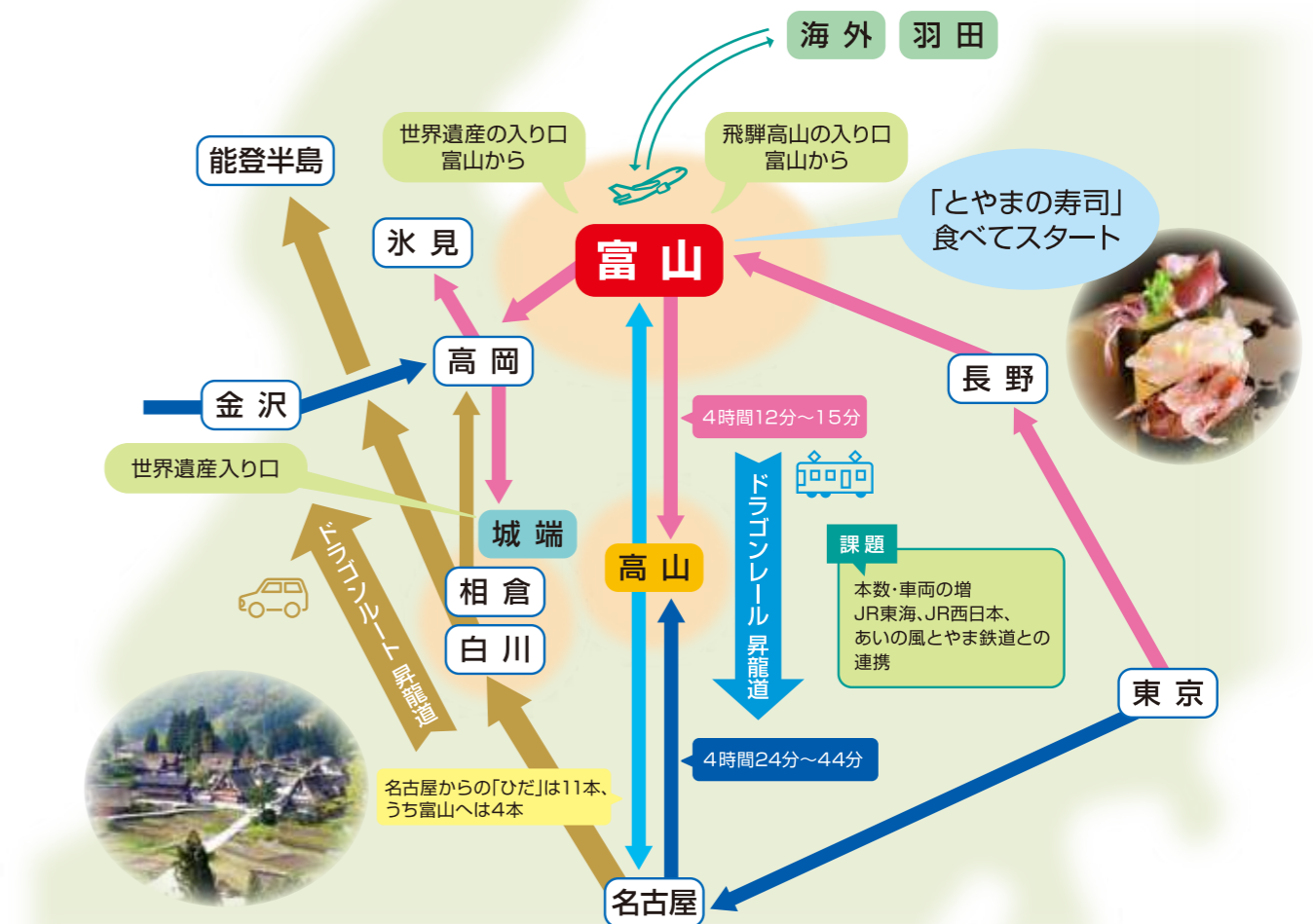
地鉄は、地域交通サービスに関する事業に加え、ボウリング場の運営や、土地・建物売買、不動産の賃貸などの附帯事業を行っているが、新型コロナウイルスの影響などもあり、厳しい経営状況にあると考えている。県としても今後、地域公共交通としての役割をしっかりと果たすことができるよう、昨年6月から地鉄の社外取締役が県に就任し、関連会社を含めた様々な事業の議論に参画を

している。

全国でも、地域公共交通を取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化等が本格化する中で、厳しさが増している。事業者の中には、まちづくりに通じる不動産事業や観光事業など、地域交通サービス以外の事業を通じて、会社全体の経営改善、収支改善を図り、それが本業である交通事業の誘客につなげている例も見られる。委員からいただいた様々なご指摘の趣旨を踏まえ、県が社外取締役として地鉄の議論に加わる際は、地域交通サービスに関する事業のみならず、附帯事業や関連会社の事業についても、他の事例などを参考にして、会社全体の経営改善や公共交通への誘客などにつながるよう促す。

富山ゲートウェイ構想

世界遺産[相倉・白川] ← 富山 → 飛騨高山



喝!!

県民の便利さは、地域で必要かどうか、市町村で必要かどうか、まさにそこに住む人がどう考えるかの積み重ねがないと、地域公共交通は上手くいかない。それに応えるのが運行のプロである交通事業者であることを、明確にして公共交通を考えることだ。富山地方鉄道、立山黒部貫光、加越能バスは連携が極めて希薄。利用者のサービス向上のために、一体となって交通事業を推進すべき!

富山から県内外各地へ「送り込む」発想に転換

北陸新幹線が3月16日から敦賀まで延伸開業し、首都圏から北陸が益々身近になった。

これまで本県では、飛騨高山を訪れる人を富山へ誘客することに力をいていたが、これからは、富山から飛騨高山に、世界遺産の相倉・菅沼・白川郷に送り込む、このように発想を変えるべき。

東京から名古屋経由で飛騨高山に行くよりは富山経由の方が早いし、何と言っても「とやまの寿司」が食べることができる。

富山駅から、鉄路を使って飛騨高山をはじめ県内外各地へ送り込む。これが「富山ゲートウェイ構想」。

そのためには、以下のことを進める必要がある。

- ①高山線に「特急ひだ」を増便し、「ドラゴンレール」として位置付ける。(現在、名古屋高山間は1日11本であるが、その内、富山までは4本、しかも8両から4両に切り離しての運行)。
- ②城端線最終駅の城端駅を世界遺産(五箇山の合掌造り集落)の入り口として相応しい駅名に変える。
- ③富山駅から宇奈月温泉駅、立山駅までの利便性をもっと高める。

このようにすることによって、県内公共交通を活性化させることにつながると思う。

まちづくり戦略について

ネイチャーポジティブなまちづくり

今日、農山村からどんどん人が流出し、地方から東京圏に人が集まり続けている。総人口に占める割合が2022年で29.5%（1990年25.7%）。

正に、異常であり、このようなことがさらに続けば、農林業に携わる者もいなくなり、荒廃は進む。災害が頻繁に発生し、美しい国土は失われ、日本は荒廃するばかりだ。

近い将来、東京圏の空きビルなどで食料生産が進み、地方でも市街地のビルで食料が生産される、農山村が未開の地に戻るのではないかとさえ思う。

まさに、自然との分断だ。

まもなく閣議決定される第六次環境基本計画では、人類の活動が地球の環境収容力を超過するとし、自然復興（ネイチャーポジティブ）に環境省が取り組むこととしている。

本県では、成長戦略委員である安宅和人氏が人と自然との分断を解決するために提唱する「風の谷

構想」を据えて、居心地がよく個性的な市街地・田園地域づくりを目指していくこととしており、移住や二地域居住促進も視野に入れ、多様な主体によるボトムアップのまちづくりの取組みや、田園地域の求心力の核となる地域資源の発掘などに取り組むこととしている。

この取組みは大賛成だが、現状がどうなっているか、分析して進めることが大事!!

●中川質問要旨

市街地といっても、富山高岡広域都市計画区域とそれ以外、田園地域でも平地と中山間地、市街化調整区域内の農村集落とそれ以外の農村集落と様々である。

まちづくり戦略に掲げる居心地がよく個性的な市街地・田園づくりに向けて取り組むには、先ず、市街地や田園地域の地域別、集落ごとの人口・世帯数の変化などの状況と分析が必要であると考えますが、どのように捉えているのか。（令和6年2月定例会）

◎蔵堀副知事答弁要旨

まちづくり戦略に基づく施策を

立案し実施していくためには、人口や世帯数の変化など地域の状況の把握と分析が必要である。

このため、中山間地域においては、現在、約1,400集落を対象に、生活環境や集落機能に関するアンケート調査を行っている。一方、中山間地域以外については、市町村で把握されている小学校区ごとの人口や世帯数の変化のデータを活用して、分析したいと考えている。

新年度は、今後のまちづくりに係る事業の実施にあたり、地域の意見を伺うとともに、対象地域の状況をしっかりと把握・分析して取り組む。

農村地域におけるまちづくりについて

●中川質問要旨

農業集落は農業用水路や農地、農道など維持管理してきたが、人口減少により機能しなくなってきた。人口を増やすためには、集落内に新たな家を建てなければならない。まずは集落内の農地転用が必要となるが、第一種農地の場合は難しい。空き家だけではなく、移住者などが住みやすい環境を作るために、農地転用に係る農地区分を実際の農地の状況等を踏まえ、見直す必要があると考えますがどうか。

◎津田農水部長答弁要旨

人口減少や高齢化により農業用インフラを維持することが難しくなっている集落もあることから、転

用需要には、丁寧に対応することが求められる。

このため、市町村に対しては農地区分の判断が適切に行われるよう、また第一種農地であっても、例えば集落に接続して住宅を設置する場合は許可されるケースもあることから、現地のより詳細な実態把握を促すとともに、土木部とも連携し、社会情勢、農業・農村の変容に加え、個別具体的な事情もよく踏まえた上で農地転用に適切に対応していく。

●中川質問要旨

いったん、開発行為が認められた、道路沿線にあるガソリンスタンドやパチンコ店などの廃業による空き店舗が増えており、環境上問題がある。このような施設に対して再整備する考え方や基準を変えていく必要がある。開発行為の観点からも、規制のあり方をどのように考えているのか。

◎市井土木部長答弁要旨

許可建築物の用途変更についても、建築時同様、原則として許可が必要であり、本県では、法の趣旨を踏まえ、「分家住宅の所有者の死亡や企業の倒産等、やむを得ず従前の用途での使用が困難なもの」で、かつ「変更後の建築物が、従前の用途と同種のもの又は周辺地域と調和のとれたもの」などに限定している。

一方、集落内の空き家や沿道の空き店舗が放置されることは、防災・防犯、環境面等の問題があり、これまで県では、開発審査会の議

を経て、空き店舗の異業種への変更を許可した事例がある。また、平成28年の国の指針で追加された調整区域の既存建築物を観光振興施設や移住・定住用住宅に活用する用途変更についても審査会で審議のうえ、許可することが可能と考えている。

このように許可建築物の用途変更については、調整区域における規制の趣旨を十分踏まえつつ運用しているところであり、他県における取扱いなども調査のうえ、地域の課題やニーズを把握する関係市とも協力しながら、さらに検討していく。

市街地にはランドデザインの共有が必要

●中川質問要旨

令和6年に、県庁周辺県有地等有効活用基本構想検討事業に取り組むこととしている。対象地域が県庁前公園、NHK跡地並びに県庁舎敷地となっているが、もっと広げたエリアで富山市ともランドデザインを共有しながら、構想をまとめていく必要があると考えるがロードマップも含めどのように進めていくのか、また民間投資を促すためにも構想とロードマップは公表すべきとも考えるがどうか。

◎新田知事答弁要旨

県有地に限らず、富山駅周辺から中心市街地までの広いエリアを

念頭に置くこととしている。県・富山市の若手職員等によるワークショップでは「まちをつなぎ、まちなかの連続性・回遊性を高めて、全体を活性化させるエリアとする」「歴史・水辺・緑を活かして憩いと楽しみの空間とする潤いのあるまちづくり」などの提案も出てきたほか、富山大学の久保田教授から「官民連携はもとより官官連携して県と市がビジョンを共有しながら検討を進めてほしい」とのコメントもいただいた。

新年度には、ロードマップを含む基本構想を検討することとしているが、現在、まちづくりに関するランドデザインの見直しを行っている富山市と方向性を共有しながら進めることとし、まずは令和6年度内に、関係者や県民の皆さんと構想を共有するためのイメージ図を作成・公表したい。さらに、企画コンペや講演会などを通じて共感の輪を広げ、県民の皆さんとともに、県の顔と言えるこの地域の基本構想を構築していきたい。

また、富山経済同友会が呼びかけ、私や藤井市長も参画している「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」では、今後、県庁周辺エリアの未来ビジョンを取りまとめることとされている。この未来ビジョンの提案も参考に構想を構築し、民間からの幅広い参画にもつながるよう、デザインコンペを実施するとともに、ロードマップも含めて公表していきたいと考えている。





中川の提言案

まちの中に公園をつくる発想から公園の中にまちをつくる発想に!!

県都富山市は立山連峰に囲まれた、自然豊かな清楚で賑わいのある環境で整備していくのがコンセプトであると思う。駅を降りてきれいだなあ、リラックスして過ごせるまちづくりを目指すべき。

また、富山市はコンベンションのまちとしてワクワクするまちづくりが必要だと考える。その根本的な発想は「まちの中に公園をつくる時代から公園の中にまちがある」というつくり方に変えることだ。あい通ずるのが「風の谷構想」ではなかろうか。まちと田園がつながるようなまちづくりだ。

私案は、県民会館、富山国際会議場を生かしつつ、さらに会議場などを充実させる。

そのためには、現県庁舎は登録有形文化財でもあり、南別館・東別館を取り壊し、重厚感のある会議室や迎賓館的な施設に活用。その周辺はすべて芝などで緑化し、会議の合間にリラックスしたり、イベントができる広場・公園にする。現県庁舎の機能は噴水公園内西側に15~20階建ての庁舎を建築すれば十分で、NHK富山放送局跡地は城址大通りからの入り口にすれば良いという案だ。

セントラム周辺は現在駐車場が目立ちますが、商業・飲食施設など特徴あるお店を誘致して、トラムを眺めるもよし、歩いて楽しむもよしという雰囲気のみちづくりを描いた。



◆富山市街地の状況

緑 ■■■ : 主な公有地
赤 ■■■ : 駐車場



中川ただあき制作

赤が緑地だったら...

クルーズ船を誘致し、富山港から富岸運河を経ていたち川と松川を結び、船で市街地のど真ん中へ。



環水公園、市体育館、ブルーパール、富山駅&周辺、城址大通り、県庁前公園、県庁、城址公園、国際会議場、大手町モール、これらを囲むようにセントラムが走っている。

城址大通り、電気ビルから西町の通り、駅前から丸の内の通りはブルーパールの延長でガス灯があればいいですね。



CLTによる 林業振興を推進せよ

CLT材とは

※CLT(Cross Laminated Timber)

CLT材は、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しており、我が国においても国産材CLTを活用した中高層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出に期待されている。

- メリット ● 施工が早い
- コンクリートより軽い
- 断熱性が高い

●中川質問要旨

今、人間も少子高齢化になっているが、森林もまさしく高齢化になっている。新しい植林を行おうと思っても、伐採をしないと若返ってこない。そういう問題が起きている。CO₂の吸収は、森林さえあれば何とかなるものではなく、このまま放置しておくCO₂の吸収力がどんどん減ってしまう。恐らく2030年には、ピーク時に比べて1500万トンぐらい吸収力が落ちてしまい、10年前に比べると、恐らく7割か6割ぐらいに落ちてしまうという危機感がある。

そんな中で、CLTという直交集成材板をもっと活用すべきである。

木材をもっといろんなところで使うべきと言われている

が、本当にそれがうまくいっているか。使いたい需要量と供給できる量がうまく整合性がとれているのか疑問だ。生温いやり方でないか。松井森林政策課長に伺った。(令和5年6月県土整備農林水産委員会)

◎松井森林政策課長答弁要旨

県産材の需要調整は、とやま県産材需給情報センターでおこなっている。このセンターは平成30年4月から林業、木材産業、また建築設計団体により運営されており、様々な種類の県産材を大量に調達する必要がある公共建築物などに対して要請に応じてその都度必要となる県産材の需給マッチングの円滑化に取り組んでいる。県産材の利用促進に関する基本計画(下記表参照)では、令和8年度の利用目標量14万5千m³としているが、その内訳は製材用A材が5万1千m³、合板用のB材が2万5千m³、チップ用のC・D材は6万9千m³。県内の一戸あたりの平均木材使用量は42m³で、約1000戸程度の部材使用量になる。



銘建工業CLT工場にて(岡山県 令和5年8月)

●中川質問要旨

CLT材を活用した建築物は、本県ではこれまで8件と大変少ない。とやま県産材需給情報センターと連携して需給調整していることだが、要するに要請がなければ作らないというのは非常に疑問。注文を受けてから揃えるというのでは、使う側からするとなぜそうなっているのかと思う。CLT材を作る工場は現在、県内にはない。これも問題。もっと県産材を効率的に活用する計画を進めていく必要がある。

◎松井森林政策課長答弁要旨

需要に対して供給が少ないことに対しては、担い手不足と、森林保有者の理解が大きな課題になっている。担い手が大幅に増えることは今後難しい。林業界でも機械化やデジタル化で生産性を上げ、森林所有者に利益を還元できれば、必然的に伐る量も増えてくると思う。うまく循環するシステムを作っていきたい。

喝!!

森林が高齢化している危機感が足りない!!
大規模施設以外は受注してから用意するのは普及できない!!
目標を早く見直せ!
(R2実績でR3目標を超えるかほぼ同量になっている!)
できない理由はもう聞きたくない!!

◆富山県における県産材利用目標量

	H28実績	R2実績	R3目標	R8目標
製材用材(A)	28	43	36	51
合板用材(B)	15	22	23	25
チップ用材(C・D)	54	63	71	69
合計	97	128	130	145

(千m³)